



武田の里・サッカーのまち

平成18年
2006 / 11月号

報にらさき

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"



No.706

目次 Contents

特集 もっと知りたい「武田の里」

ふるさとの歴史風景をたずねて…………… P.02

韮崎市の財政事情を公表します…………… P.08

まちかどトピックス…………… P.16

くらしの情報…………… P.18

市民のひろば…………… P.24

武田の里の魅力・再発見 Vol. 7

山寺に流れる悠久の時 勸助の供養塔

関連記事は 5 ページに掲載

(表紙：宗泉院の供養塔)



もっと知りたい

七里岩を望みながら、山寺さん（左）と深澤さん（中央）に説明をする教育委員会の間間主任。

「武田の里」

—ふるさとの歴史風景をたずねて

甲斐武田家発祥、そして終焉の地、にらさき。

市内には、その歴史を伝える史跡や文化財などが、身近なところに数多くありますが、武田家ゆかりの場所を訪れるとき、あなたがガイドならどんなことを話しますか？
そんなことを思いながら、ふるさと「武田の里」をもっと知ってみようと、市内在住の女性二人と一緒に歩いてみました。

風

その疾はやきこと風の如く——
戦国の乱世を駆け抜けた武田の歴史。

勝頼の時代、大きな風の流れを変えるよう、ここに城が移されました。





**そういう目で見たことは
ありませんでした・・・**

（閨間） お二人は、新府城には、行かれたことがありませんか？

（山崎さん） ずっと韮崎に住んでいますが、何回か行ったことがあります。

（深澤さん） いいえ。新府城は、現在の甲府市古府中にあつた躰躰ヶ崎館から勝頼の時代に武田家の新しい居城として移転するにあたり、「甲斐の国の新しい府中」ということで、その名前がつけられたんですよ。

へえ、そういう意味がある

んですか。でも、なぜ韮崎に移ってきたんですか？

それは韮崎が、交通の要衝として、昔から重要な地域だったからです。平安時代には、巨大な集落が北東小の付近にありまして、江戸期にも舟山の河岸が栄えました。その間の中世、武田家が興隆を極めた戦国時代にも、諏訪や佐久といった場所への行き来や、富士川を使った輸送の可能性など、今の長野・静岡への通り道として、都合がよかったですね。

なるほど。新府の名前の由来のとおり、韮崎が甲斐国の人々の往來の中心と考えられたというわけですね。

今で言えば首都が変わるわけですから、それだけの条件

に合う地域だったわけですね。他にも、理由はあつたんですか？

みなさんが今見ている七里岩、来年の大河ドラマの原作、井上靖の小説『風林火山』

に見合う地域だったわけですね。他にも、理由はあつたんですか？



「新府城跡保存整備イメージ図」。黄色い線が今回歩いた場所

の中で、山本勘助が勝頼とその母である諏訪御料人（由布姫）を連れ韮崎を通る場面で、「ここが甲斐の国中でも、一番眺めの美しい、しかも要害の地でございます。稚児さまが将来お城をお造りになる時はここを選ぶのがよろしゅうございませう」と出てきます。小説の話だけでなく、実際に周囲からの攻撃に対する防衛の意味で、七里岩の切り立った台上は、当時、すぐれた場所に映ったと思いますよ。

えっ、階段をのぼって
いけないんですか？

駐車場を降りて、西側の堀沿いの細い道を歩きながら——

新府城は国の指定文化財になつていて、調査のために現在この辺りも発掘をしてい

るんですよ。

ふくん。ところで閨間さんこの道はどこに続いているんですか？ 上にあるお城の中心だった場所に行くんじゃないんですか？

みなさんがいま歩いているこの道の先が、お城の入口の一つですよ。

えっ、階段をのぼっていかないんですか？

井戸もあつたんですか？先人の知恵を感じますね

大きな穴ですね。ここは何の跡なんですか？

これは、昔の井戸の跡です。水を蓄えるのに、漏斗状にして溜めやすくしていたんですね。この井戸と城の保存整備イメージ図で



堀の南側にある井戸の跡。



晴れていると本丸の場所から、八ヶ岳がきれいに見えます。

想像してもらつと、新府城の全体の大きさがわかると思えます。
うくん、先人の知恵と、すごい労力のあとが伺えますね。

なぜ城をつくったかわかるような眺めです

このすぐ上が、「二の本丸」という場所になるんですが、毎年秋には女郎花がきれいに咲くんですよ。

本丸の北側にある視界が開ける場所にたどり着いて——
あ。城山の上から、こうして周囲を眺めてみると、勝頼公が、なぜお城をここにつくったのか、わかるような気がしますね。
七里岩の地形を活かして、要となる場所を一望のもとに押さえることができたとわかる、まさに、今に残る歴史的な景観なんですよ。

林道を脇に入って、お寺へと続く参道を歩きながら——
ここは人里から少し離れていて、静かな場所ですね。お一人とも同じ市内でも、馴染みがないかもしれませんが、この宗泉院には、県の指定文化財の雲版があることで知られているんですよ。
それが武田の歴史と関係があるんですか？
このお寺には、もうひとつ有名なものがあるんです。それが、新府城と七里岩のここ



静かなところでですねここに武田の歴史が？



宗泉院

林

その徐かなること林の如く——
ゆっくりと期を待って行動する。
武田の戦いを長期に展望した武将の姿も、また同じく沈黙を守っています。



勘助の供養塔の前に (表紙と次ページに紹介あり)

ろで話に出てきた人物、「山本勘助」という人の供養塔なんです。



地域の人の想いが引き継がれていますね

山本勘助といえば、今話題の武将ですね。韮崎にも、ゆかりの場所があったとは知りませんでした。
山本勘助は、武田二十四将の中でも、とりわけ軍師としての活躍が有名ですが、実は昭和四十四年に「市川文書」という書状が発見されるまでは資料がなく、その実在が疑問視されていた時期もあって、わからないことが多いんです。
そんなに名高い人なのに、なんだが意外ですね。
一般的にみなさんがイメージする勘助像というのは、主に江戸時代になってから形づくられたものなんですよ。
じゃあ、さっき話された未知の要素が、伝説の軍師像をつくったことですか？
そうかもしれないですね。ただ、この場所に残る供養塔が建つということは、勘助という人は、それだけ魅力的な人物として、周辺の人々に受け入れられていたということが言えるのではないのでしょうか。
そんな地域の人たちの想いが、この供養塔とともに、引き継がれているんです。

*法要の合図等に用いられる円盤型の仏具で、打ち鳴らして使用する。

武田の里の魅力・再発見

あなたがツアーガイドなどとして、観光パンフレットなどですでに紹介されている名所、名物、人・・・以外で、『武田の里にらさき』の魅力をお伝えしたら、韮崎市のどこにお客さんをご案内しますか？多くの市民の皆さんの目で見たい、韮崎市の新たな魅力を広く一般に伝えるため、あなたがお持ちの情報を教えてください。

■情報の提供は
まちづくり推進担当まで
(内線325・326)

さて、皆さんの好きな「武田の里」の風景はどこですか？

どうかいよいよ知ってるけー？

荒倉山への道中にある、甲州八十八ヶ所霊場巡礼第四十三番札所、曹洞宗萬松山宗泉院は、森々とした参道が、訪れる人をやさしく迎える山寺

今月の紹介者 長坂一能さん



がら、境内の裏側にまわると、山ぎわの斜面につけられた階段から、山本勘助の供養塔を見ることが出来ます。言い伝えによれば、武田信玄の家臣であった勘助が、当

山寺に流れる悠久の時 勘助の供養塔

です。奥山の緑が深い中で、山門をくぐると視界いっぱい広がる庭園には、春になると朱い花桃が美しく咲き誇ります。そんな自然の美観を眺めながら、境内の裏側にまわると、山ぎわの斜面につけられた階段から、山本勘助の供養塔を見ることが出来ます。

親しみをもたれる人物だったというところでしようか——悠久の刻を刻む石塔は、そんな問いかけには答えず、ただひっそりとたたずんでいます。

時この田野地域を領地としていたことから、勘助を偲ぶ人々によって、寺の一角に供養塔が建立されたということ。勘助については、伝説の一方、いまだ謎の多い武将ですが、領民が供養塔をつくるような、



願成寺



長擄すること火の如く——
その戦いぶりは戦国最強と評された。信義公以後、甲斐武田氏の武運を支えた心の拠り所が、ここにありました。

よく見てみると 趣きのある額ですね

寺の入口となる門の前で、足をとめて——

この願成寺は、武田信義が菩提所（先祖代々の墓や位牌をおき、それを弔う寺）としたお寺で、国の重要文化財の阿彌陀如来像が有名ですが、ちよつと山門にかかっている額を見てみてください。よく見てみると、趣きのある額ですね。何かいわれがあるんですか？

の時代に、後白河法皇が山号を「鳳凰山」と命名したとされるものなんです。彫刻の仕方に特徴があるんですが、筆の感じが出ているのがわかりますか？
ああ、力強い筆の感じが表現されていますね。
何か、竜が舞い上がっていい感じのようにも見えるでしょう？ 浮彫・沈彫という技法を使って、筆の勢いをあらわしているんですよ。
なにげなく門をくぐったら気がつかないかもしれませんが、話を聞くと興味深いですね。
信義公というと、市役所の前にある像の人ですか？



はい。この先の本堂の脇を左に入ると、信義の五輪塔があるので行ってみましょう。

彫刻に躍動感のあるこの額は、市の指定文化財にもなっています。



**五輪塔の「五輪」とは
どういう意味ですか？**

あの奥に見えるいろいろな形の石を重ねた五輪塔が、甲斐武田家の始祖・信義公の墓碑と伝えられているものです。「五輪」というのは意味があるんですか？

五輪というのは元々密教の思想で、万物をつくる五つの要素である五大（地・水・火・風・空）を、欠ける部分がない



右に見える積み重なった石塔が五輪塔。小さな鐘が目印です……

い輪にたとえていったものなんです。下から順番に、四角い形のもの、丸いのが水輪、笠の形をしているのが火輪、半月形が風輪、そして一番上にあるのが空輪というように積み重なっています。へえ、塔の形にもそんな意味があるんですね。

形も時代によって少しずつ変わるんですが、これは鎌倉初期の形状をしています。鎌倉といえば、信義は数々の戦いで功績をおさめ、鎌倉幕府成立に貢献した人物だったのですが、逆に源頼朝からその勢力を脅威と感ぜられ晩年は不遇でありました。

強すぎて裏目に出たんですね。韮崎が、甲斐武田家発祥の地と言われるのは、信義が武田の姓を名乗ったことからなのですが、戦国最強と言われた武田氏の武勇伝は、信義の時代から始まっていたんです。



**動かざること山の如く——
迫りくる運命を受け止めながら、
武田の歴史が続くよう祈りをささげる、
一途な想いに触れました。**



武田八幡宮



**周りの木も
歴史を感じさせますね**

ここが、先の信義公が元服したとされる武田八幡宮です。以来、武田氏の氏神となっていて、この木も大きいですが、周りの木も歴史を感じますね。

そうですね。境内の周囲に群生する杉やカシの木等は、樹叢としても価値があるんですよ。また、



何年もの歳月を見守ってきた巨木

さつき通ってきた参道の坂道の入口にあつた二之鳥居も、三百年近く前のものですが、昔ながらの奥まった神社の趣きというものがありません。じゃあ、階段をのぼって上まで行ってみましょつか。



**史跡で紹介する建物は
どこにあるんですか？**

拝殿の前まで階段をのぼってきて——
そつえば、閨間さん、ここでお参りかしますけど、史跡で紹介される重要文化財の建物はどこにあるんですか？

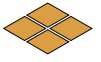
本殿は、みなさんが立っている拝殿の奥にあるんです。その位置から中を覗いてみると、階段の上に柵で囲われた建物が見えるでしょう？
あ、本当だ。

あの本殿は、武田信玄が父の信虎から引き継ぎ造営を進め落成したもので、装飾的にも室町時代のすべれた特色を持ち、中の壁には金箔が貼られ、柱が朱塗りになっています。実は、建物前部の被いは、それを保護するために後からつくられたんです。はあ、それは知りませんでしたね。

武田興隆の絶頂期での建築ですから、かなりの資財が費やされたと思いますよ。



拝殿の奥には、国の重要文化財である本殿があります。



**自分はその頃
何を考えてましたかね**

● 閨問さん、この碑は何ですか？

● これは、勝頼の正室であつた北条夫人が、木曾義昌ら多くの将士が夫を裏切つていく中で、武田滅亡の姿を見るに忍びず、武運長久を祈願した文章です。

● ずいぶん達筆ですが、どんなことが書いてあるんですか？

● 「敬つて申す 祈願の事」からはじまり、武田家再興を願ひ、何とぞ何とぞ神仏の加護を垂れ給えと、八幡大菩薩に訴える悲痛な想いを書いています。

● 国主の妻として、痛ましい叫びを記した文章なんですね。

● 北条夫人は、十四歳のときに勝頼のもとへと嫁いだのですが、この時もわずか十九歳で自分の夫が治める国を憂ひ、このような文を書いたんです。

● えっ、十九歳ですか！ 自分はその頃、



武田勝頼夫人北条氏祈願文を写した碑。左奥に見える屋根は武田八幡宮本殿。

● 何を考えていましたかね…。そういう家に生まれた定めとはいえ、十九で国を背負うというのは、重いですよね…

● しかも、夫人のこのような願ひもおなしく、祈願文が書かれて十四日後に、新府城は落城してしまふんです。韮崎が武田の終焉の地といわれる由縁なんです。信義の元服からはじまり、武田の歴史がここで尽きるというのは、何か運命的な感じがしますね。

**「武田の里」を
めぐって見た感想は…**



山寺庵希子さん (本町三丁目)

● 風の如く、少し駆け足でまわつてしまいましたが、あらためて韮崎の史跡等を見てみて、いかがでしたか？

● 地元の歴史といっても、本当にさわりの部分しか知らなかったです。特に興味を持って調べることがもなかったのですが、もっと探せばいろいろと面白いことがあるんだと感じました。

● 私も、自分で本を見て知るだけでは見落としてしまったり、わからなかっただろうということが、今回案内をしていただいて、気がつくことが



深澤のぞみさん (藤井町)

● できたような気がします。

● 実際、その場所に足を運んでみて、感慨深く思うこともありませうね。武田八幡宮で聞いた、勝頼夫人の話などは、戦国時代の歴史の裏で、十九歳の女性が武田家を背負つて祈願文を納めた場所なんだと想像すると、そのすごさが迫ってくる感じがしました。

● 確かに、今日一日まわつてみただけで、今まで当たり前

に思っていたものが違って見えてきました。新府城の入口が、北側のお堀の方にあったなんて、いろいろと驚きがあった、行ったことがある場所でも、もっと知つてみたいと思ひました。

● 今度はお二人が誰かを案内した時に、「ここはね」と武田の里の歴史を説明していただけると、もっと楽しくなると思ひますよ。

信仰の山・苗敷山ウォーク

— 苗敷山山頂の信仰空間を体感！ —

● 苗敷山をみなさんご存知ですか？ 標高千メートルの山頂部に神社や寺跡が広がっています。ふもとからの参道沿いには江戸時代の丁石が点々と残っています。古代からは

じまる苗敷山に対する信仰は、韮崎だけではなく甲斐国全体でも重要な位置づけをされています。そんな歴史を持つ苗敷山をふもとから登ろうというのが今回の企画です。

- 日時・場所
11月23日(木) 8時30分集合
御勅使公園(北病院入口付近)
- ※ 朝から雨天の場合は中止
- ※ 雨具・昼食・飲物等、保険加入料50円を持参ください。
- ※ 14時30分ごろ解散予定。

- 定員50名(要申込)
- お申込・お問い合わせ
市中央公民館
22-1121
- ※ 11月1日(水) ~ 20日(月)
(月~金の9時~17時)
- ※ 定員になり次第締め切り

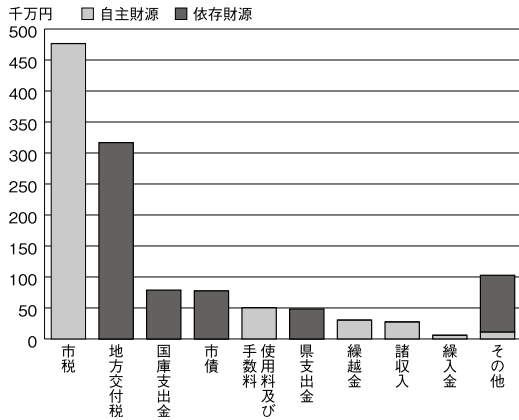
武田の里学び塾

— 自然歴史景観(近代~現代) —

- 日時・場所
11月29日(水) 19時から
市民会館4階大会議室
- 講師
弘田文範(韮崎市文化財審議会委員)
- お申込・お問い合わせ
秘書室まちづくり推進担当
(内線325・326)

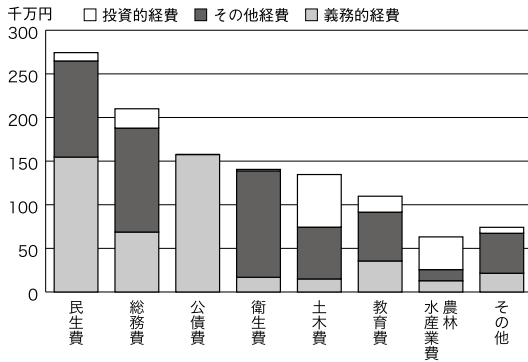
一般会計決算

歳入総額 121 億 5 千万円



- 自主財源 本市が自主的に収入できる財源：49.5%
- 依存財源 国や県に頼らなければ収入できない財源：50.5%

歳出総額 116 億 4 千万円



- 投資的経費 学校や道路といった社会資本を整備するための経費
- その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金
- 義務的経費 人件費（報酬・給与等）、扶助費（児童手当・生活保護費等）、公債費（借入金返済）

この「財政事情の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆様幅広く知っていただくため、毎年広報により公表しているものです。今回は、平成17年度の決算状況のほか、平成18年度予算の補正状況について、その概要を公表します。

蕪崎市告示蕪企第2号
 地方自治法第243条の3並びに蕪崎市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、平成18年9月30日現在における蕪崎市の財政事情を次のとおり公表する。
 平成18年11月1日
 蕪崎市長 小野 修一

決算審査の結果
 平成18年5月25日から7月19日まで、平成17年度蕪崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。
 平成18年8月17日
 蕪崎市監査委員 成島 主計
 同 五味 篤

財政事情についてお知らせします

蕪崎市の財政の運営状況

蕪崎市の平成17年度決算においては、国が推進する三位一体の改革の影響や前年度大型普通建設事業（蕪崎小学校改築等）が竣工したこともあり、国県支出金、市債等の依存財源が減少しました。一方、市財政の根幹である地方税は個人・法人ともに好調で、対前年7億6千万円超の大幅な増収となりました。

このような財政状況においても徹底した経費節減と計画的な財政運営に努め、市営若尾住宅建設や前年度に引き続き穴山さくら公園の整備を行いました。

特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳入	歳出	地方債現在高	企業会計	収入	支出	企業債現在高
国民健康保険	2,591,812	2,580,120		市立病院	収益的 2,425,159	2,408,274	1,691,767
老人保健	2,811,383	2,811,383			資本的 65,577	141,179	
簡易水道	21,960	21,960	67,885	※資本的収支財源（当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69：過年度分損益勘定内部留保資金 75,533）			
下水道事業	1,454,674	1,454,552	8,698,163	水道事業	収益的 870,535	867,089	3,620,609
介護保険	1,424,688	1,390,024			資本的 164,108	358,311	
介護サービス事業	15,863	15,863		※資本的収支財源（当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,761：過年度分損益勘定留保資金 192,442）			
恩賜林保護財産区	10,285	10,046					
甘利山財産区	2,432	2,392					

主な行政サービス費用

(単位：円)

主な行政サービス費用	1人あたり	1年前1人あたり	増減
行政サービス総計	351,662	373,000	△ 21,338
(うち普通建設事業)	47,204	84,048	△ 36,844
(うち借入金返済)	47,600	47,911	△ 311
(うち貯金の積立)	21,135	13,178	7,957
※国保医療サービス費総計	217,036	198,695	18,341

※国保医療サービスについては、被保険者1人あたりの額。

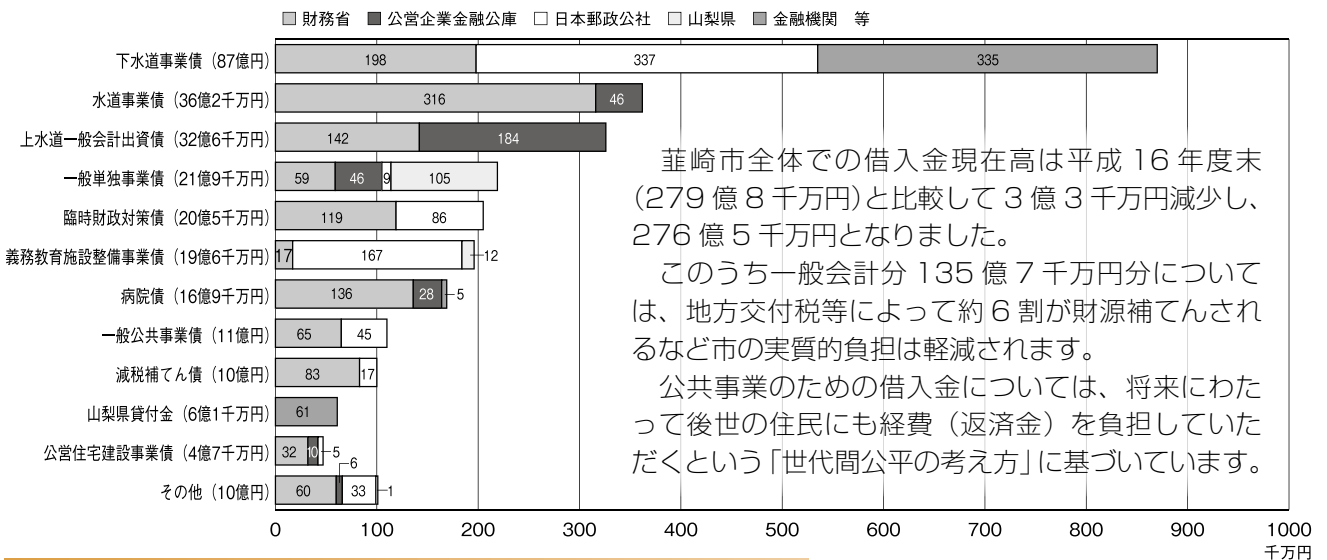
主な市税の負担概況

(単位：円)

市民税(個人) 市民1人あたり	34,055
固定資産税(個人) 市内1世帯あたり	90,418
都市計画税(個人) 都市計画区域内1世帯あたり	2,193
国民健康保険税被保険者1人あたり	66,923
入湯税市民1人あたり	393
市たばこ税1人あたり	6,117

平成17年度において、入湯税は小型動力ポンプ積載車の消防団への配備と市内消火栓の新設改良費に、都市計画税は下水道や街路整備の借入金返済に利用いたしました。

市債の平成17年度末現在高 276億5千万円の事業別・借入先別状況



韮崎市全体での借入金現在高は平成16年度末(279億8千万円)と比較して3億3千万円減少し、276億5千万円となりました。

このうち一般会計分135億7千万円分については、地方交付税等によって約6割が財源補てんされるなど市の実質的負担は軽減されます。

公共事業のための借入金については、将来にわたって後世の住民にも経費(返済金)を負担していただくという「世代間公平の考え方」に基づいています。

予算の補正の状況 平成18年度上半期

(単位：千円)

区分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額
一般会計	12,428,800	91,293	334,719	12,854,812
特別会計	8,356,942	61,120		8,418,062
内訳	国民健康保険	2,492,123		2,492,123
	老人保健	2,670,873		2,670,873
	簡易水道	23,645		23,645
	下水道事業	1,585,599	61,120	1,646,719
	介護保険	1,546,220		1,546,220
	介護サービス事業	25,393		25,393
	恩賜林保護財産区	4,545		4,545
	甘利山財産区	8,544		8,544
市立病院	2,576,492		2,576,492	
水道事業	1,310,709		1,310,709	
合計	24,672,943	152,413	334,719	25,160,075

(連結) バランスシートの公表

市民にわかりやすい財政運営をめざして

勘定科目	貸方		16年度 百万円
	17年度 百万円	市民一人当たり 千円	
[負債の部]			
1. 負債 【施設等をつくる財源として市が借り入れたお金の残額です。】			
(1) 美しい自然と共生するまちづくり	18,245	565	18,219
(2) 多彩な産業が発展するまちづくり	995	31	1,073
(3) 誰もが安心できるまちづくり	2,666	83	3,013
(4) 豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり	2,394	74	2,622
(5) 市民と行政が協働するまちづくり	3,354	104	3,056
地方債小計	27,654	857	27,983
(6) 退職給与引当金	3,272	101	3,189
(7) その他	321	10	493
負債合計	31,247	968	31,665
[正味資産の部]			
【学校や道路等を建設するために使ったお金のうち、国・県からの補助金(有形固定資産と同様に減価償却をしています)や、税金などです。】			
2. 国・県支出金・一般財源等	45,398	1,407	45,356
正味資産合計	45,398	1,407	45,356
負債・正味資産合計	76,645	2,375	77,021

平成17年度末地方債(借金)の主なもの

下水



86億9,816万3千円

病院



16億9,176万7千円

道路・公園・住宅



25億3,638万6千円

蕪崎市では平成12年度決算からバランスシートを導入し、平成13年度決算から一般会計に病院・上水道の企業会計と、下水道・簡易水道・国民健康保険・老人保健・介護保険・介護サービス事業の特別会計を加えた蕪崎市全体のバランスシートを作成しています。



平成17年度についても、第5次長期総合計画に基づいた区分による蕪崎市全体の連結バランスシートを市民のみなさまに公表します。

市民一人当たりの地方債(借金)残高は85万7千円となり、昨年度決算時と比較して1万1千円減少しました。資産については、有形固定資産で48万7千円、現金を含む資産合計では、37万6千円の減少です。

また、市の貯金は国・県の補助金の削減や廃止、蕪崎西中学校建設などから、貯金の取り崩しを行うことにより、減ることが予想されます。

平成17年度 韮崎市全体の

平成17年度末有形
固定資産の主なもの

下水



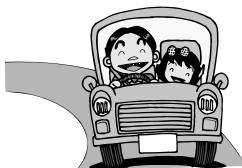
108億2,515万4千円

病院



22億4,365万5千円

道路・公園・住宅



143億5,314万6千円

農業



51億1,079万円

勘定科目	借方		16年度 百万円
	17年度 百万円	市民 一人当り 千円	
〔資産の部〕			
1. 有形固定資産 【学校・道路・公園・住宅などの総額です。 毎年、価格の見直し（減価償却）をしています。 土地は買ったときの値段です。】	百万円	千円	百万円
(1) 美しい自然と共生するまちづくり	30,866	957	30,575
(2) 多彩な産業が発展するまちづくり	5,459	169	5,830
(3) 誰もが安心できるまちづくり	7,142	221	7,418
(4) 豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり	17,296	536	17,511
(5) 市民と行政が協働するまちづくり	3,539	110	3,455
有形固定資産合計	64,302	1,993	64,789
2. 投資等 【各施設等を建設するために積み立てた基金や関係団体へ出資したお金、市民への貸付金です。】			
(1) 投資及び出資金・貸付金等	4,474	139	4,640
(2) 基金	3,489	108	3,329
投資等合計	7,963	247	7,969
3. 流動資産等 【市が保有している現金・預金や税金、使用料の未収金などです。】			
(1) 現金・預金	3,372	104	2,647
(2) 未収金			
①市税	401	12	414
②その他	551	17	1,135
(3) その他	56	2	67
流動資産等合計	4,380	135	4,263
資産合計	76,645	2,375	77,021

第5次長期総合計画に基づいた区分

- ①美しい自然と共生する快適なまちづくり
市道、都市公園（中央公園、釜無川河川公園等）、市営住宅、上下水道など
- ②多彩な産業が発展するまちづくり
農道・水路・林道・市民農園等農林業施設と銀河鉄道展望公園等観光施設など
- ③誰もが安心できるまちづくり
保育園・児童センター・デイサービスセンター等福祉施設、市立病院・保健福祉センター等保健施設、各地区の防火水槽・消防車等消防関係施設など。「ゆーがるにらさき」もここに入ります。
- ④豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり
小中学校の校舎、体育館など教育関係施設や文化ホールなど
- ⑤市民と行政が協働するまちづくり
市役所庁舎、市民会館や各施設を結ぶ情報化設備など

明るい選挙推進標語

大切な未来を決めるこの一票 — 矢崎泰史 (甘利小学校)
 しっかりと明るい選挙で街づくり — 八巻 颯 (菲崎北東小学校)

菲崎市長選挙・菲崎市議会議員補欠選挙

投票日は11月19日(日)

菲崎市長選挙及び菲崎市議会議員補欠選挙が行われます。

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙。
 尊い権利であり、義務でもある大切な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう。

20歳、初めての選挙です。

選挙権が持てるようになった今、「私が入れる一票も大切な一票なんだな」って、大人の仲間入りをしたような気持ちで、選挙を身近に意識するようになりました。当日は、絶対に投票に行きます！

植松 みなみ さん
 (本町一丁目)



選挙の期日等について

■立候補の届出
 ・日時 11月12日(日)
 午前8時30分～
 午後5時

・場所 市役所4階大会議室

■投票
 ・日時 11月19日(日)
 午前7時～午後8時

・場所 従来どおり、市内の22投票所

※電岡公民館(第21投票所)は、電岡体育館に変更。

■開票
 ・日時 11月19日(日)
 午後9時15分～

・場所 菲崎市営体育館
 ※投票速報を菲崎市のホームページ上でも行います。

■期日前投票(不在者投票)
 投票日に仕事や旅行で出かける、出産・病気で入院予定、その他やむを得ない理由があり当日投票に行けない方は、期日前投票ができます。

・期間 11月13日(月)～
 11月18日(土)
 午前8時30分～
 午後8時

・場所 市役所1階
 防災会議室

※同期間中に不在者投票のできる病院等の施設に入所している方は、施設に申し出れば投票ができます。

投票所入場券が変わります

プライバシー保護等のため、今回の選挙より、入場券を綴込みはがきにして、各世帯ごとを送付します。次の要領で個人ごとに切り離し、投票所にお持ちください。

入場券が届いたら・・・



①はがきの右下から、ゆっくりとはがしてください。



②同じ世帯の人が一枚に印刷されていますので、ハサミで切り離してお持ちください。

■お問い合わせ

菲崎市選挙管理委員会事務局
 市役所総務課内(内線333)

児童虐待防止推進月間

子どもを守るため、早期発見にご協力を

児童虐待に対する国民全体の理解を深め、児童虐待への対応が効果的に実施されていくよう、児童虐待防止法の施行月である11月の一ヶ月間は、「児童虐待防止月間」と定められています。

児童虐待とは？

- ① 身体的虐待
(殴る、蹴る、やけどを負わせる等)
- ② ネグレクト
(食事を与えない、乳幼児を残したままの外出・同居人による虐待を放置する等)
- ③ 心理的虐待
(言葉による脅し、兄弟間の差別的扱い、夫婦間の暴力を見せる等)
- ④ 性的虐待
(子どもへの性的行為、ポルノビデオを見せる等)



児童虐待の要因

【生活上のストレス】
夫婦関係、親子関係、経済的問題、近隣とのトラブル

【社会的孤立】
話せる友人がいない、育児を頼める人がいない
【子どもの育てにくさ】
言うことを聞かない、発達の遅れ

その他、親の生育問題や、精神的医学的な問題等、様々な要因が絡みあい、虐待が起こればと考えられています。

児童を虐待から守るために

次のようなケースに思い当たる方は、一人で悩みを抱え込まず、ご相談ください。あなたの秘密は守られます。

- いらいらして、つい子どもに当たっては後悔をくりかえしている方
- 自分の子どもなのに、かわいと思えず悩んでいる方
- 子育てがうまくいかず、つい自分を責めてしまう方

子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通報）
通報は義務＝権利です。
児童相談所、福祉事務所にご連絡ください。
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳
子どもの立場で判断することが大切です。
- ③ ひとりで抱え込まない
あなたにできることから、実行しましょう。
- ④ 親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先です。
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません

□ 身近に虐待していると思われるケースを発見した方

■ お問い合わせ
福祉保健課子育て支援担当
(内線182)

のぼり旗で葦崎市と企業・商店をPR!



来年の大河ドラマで、甲斐の国を舞台とした「風林火山」が放映されます。甲斐武田家発祥の地である本市は『武田の里にらさき』をキャッチフレーズにしています。この機会に本市を広くPRするため、もうひとつのキャッチフレーズである『サッカーのまちにらさき』とあわせ、2種類ののぼり旗を作成しました。

今回、こののぼり旗を販売することにいたしましたので、ぜひご購入いただき、店頭などに設置し、本市のPRにご協力いただくとともに、企業・商店のイメージアップを図ってみませんか。

- ◆ 風林火山 ● 戦勝祈願 (写真ののぼりです)
- 1. 基本セット 各3枚(ポール付) 6枚セット 25,000円(税込)
※それぞれの枚数の組み合わせは相談に応じます。
のぼり旗の左側に企業や商店名等を名入れします。
- 2. 単品1枚あたり(ポール付) 5,000円(税込)
- お問い合わせ 葦崎市観光協会(産業経済課内:内線230)

法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報や、サービスの提供を行っています。法的トラブルの解決の方法、相談先がわからないといったときは、コールセンターまでお気軽にお電話ください。

平日 9:00~21:00
土曜 9:00~17:00
(祝休日と年末年始は休業日です)

- 一般相談
☎ 0570-078374
- 犯罪被害者相談
☎ 0570-079714
- ホームページ
<http://www.houterasu.or.jp>

■ お問い合わせ
日本司法支援センター山梨地方事務所
☎ 050-3383-5411

裁判員制度

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

平成21年5月までに裁判員制度がスタートします。説明会の開催等や、同制度の詳細に関して、ホームページでもご案内しております。

お問い合わせ

■ お問い合わせ
法務省・甲府地方検察庁
☎ 055123517231
検察庁HP
<http://www.kensatsu.go.jp>

『譲渡のお尋ね』って何ですか？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません）

譲渡所得には多くの特別措置があり、計算も大変複雑であるため、市では、土地・建物等を譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行っています。



**土地・建物を売られた方は
確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を**

確定申告の時ではダメですか？

確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けすることができません。この「**譲渡のお尋ね**」を受けていない方については、**2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することができません**ので、ご注意ください。

- 日時 11月27日(月)・28日(火) 9:00~16:00 (昼休みを除く)
- 会場 市役所1階防災会議室
- 対象 土地・建物等を譲渡したり交換された方
※市から通知しますが、通知の有無に関わらず土地等の譲渡があった方は、おいでください
- 持物 売買契約書、売買に係る費用の領収書、印鑑
- お問い合わせ 税務課市民税担当 (内線153~155)

税務職員を装い、現金自動預払機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では、次のことはしておりませんのでご注意ください。

- (1) 還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません
- (2) 国税の納税のために金融機関の口座を指定し振込みを求めることはありません
- (3) フリーダイヤルの電話は設置してありません

ご不審な点があるときは、電話等で税務署までお問い合わせください。

- お問い合わせ
甲府税務署税務相談室
☎055-237-8487



**振り込めなんて言いません!!
税務職員を装う詐欺に注意**

**退職者の給与支払報告書
各事業所の提出義務が拡大されました**

平成17年度税制改正において、給与支払報告書の提出義務の対象者の範囲が拡大されました。
給与の支払者は、給与(30万円を超える)を受けている方が退職した場合には、翌年1月31日までに、給与支払報告書を市町村に提出しなければなりません。

ポイント

- アルバイトの人も対象
・アルバイトなどの短期就労者で、1月1日に雇用されて

- 提出先となる市町村
・給与支払報告書の提出先は、退職時における住所所在の市町村になります。
- 適用される時期
・平成18年1月1日以後に退職した方から適用されます。

- お問い合わせ
税務課市民税担当
(内線153~155)

税金は、国や地方公共団体が私たちの生活をより豊かにし、住みやすくするために欠かすことのできない「社会共通の費用をまかなう会費」です。

11月11日~17日は、税を考える週間。この機会に税の仕組みや目的について考えてみませんか。

- お問い合わせ 甲府税務署税務広報広聴官 ☎055-233-3111 (内線320)

催物	会場	期間
税に関する書道展	甲府市総合市民会館	11月8日(水)~17日(金)
	甲府駅コンコース	11月9日(木)~17日(金)
税についての作文の展示	韮崎ショッピングセンター	11月9日(木)~17日(金)
税理士会による無料相談	小瀬スポーツ公園	11月11日(土)~12日(日)
こども税金教室	小瀬スポーツ公園	11月11日(土)~12日(日)

**「税を考える週間」
税務署からお知らせ**

建設現場で働く方々へ 建設業退職金共済制度

建退共制度は、建設現場で働く人たちのために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛金：日額310円

制度の詳細については、お問い合わせください。

■お問い合わせ

建設業退職金共済事業山梨県支部

☎055-221-0070

FAX055-233-9572

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

☎055122512856

■お問い合わせ

山梨労働局労災補償課
は、お電話ください。
制度の詳細な内容については、お電話ください。

石綿による健康被害

思いやりとゆずり合いの運転を 四つ葉のクローバマーク

身体に障害がある方の運転標識として、クローバマークが定められています。

この四つ葉のクローバマーク(身体障害者マーク)は、身体に障害がある方が運転していることをまわりの人に知らせるもので、このマークが表示されている車に対して、その車が安全な車間距離を保てなくなるような進路変更をしないよう、思いやりとゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



■お問い合わせ

山梨県交通安全協会

☎055-280-5550

韮崎市役所 福祉保健課社会福祉担当
(内線176・177)

期限切れにご注意! 自賠責保険(共済)

交通事故発生件数は、この10年で23%増加し、平成17年の負傷者数は、約116万人に達し、平成16年度の自賠責支払額は、9千351億円となっております。

自賠責保険(共済)は、交通事故による被害者を救済するため、加害者が負うべき経済的な負担を補てんすることにより、基本的な対人賠償を確保することを目的としています。

原動機付自転車(原付)を

<http://www.jibai.orf.jp/>

含むすべての自動車に加入が義務付けられています。250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)については、車検制度がないため、保険(共済)の期限切れ、もしくは、かけ忘れがないようにご注意ください。

なお、自賠責制度の詳しい内容に関しては、国土交通省の交通事故被害者救済対策に関するホームページで、ご覧になれます。



自動車事故による被害へ支援を 育成資金貸付・介護料支給

■交通遺児等の育成資金貸付

自動車事故が原因で、死亡または重度の後遺障害が残った方の児童(0歳から中学校を卒業するまでの遺児等)を対象に無利子で育成資金をお貸しします。

■重度後遺障害者介護料

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態の方に介護料を支給します。

自動車事故対策機構山梨支所

☎055-262-1088

■療護センターの運営

自動車事故対策機構では、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方のうち、一定の要件に該当する方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う重度後遺障害者(遷延性意識障害者)専門の施設を国内に4カ所に設置し、運営しております。

自動車事故対策機構千葉療護センター

☎043-277-0061

■お問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構山梨支所

☎055-262-1088

FAX055-262-1089



広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所総務課秘書室まちづくり推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 326)までご連絡ください。

「いざ、勝鬨をあげよ！」

「武田の里にらさき」の一大イベント、「武田勝頼公新府入城祭り」が、10月8日の日曜日、秋晴れの好天のもと、盛大に開催されました。

今年はフェアフィールド市との姉妹都市締結35周年を迎える中、来賓したハリー・プライス市長と親善使節団の一行が武者の姿に扮したのをはじめ、武田ゆかりの交流都市など、市内外から多くの方々に参加し、祭りを盛り上げてくれました。

会場となった本町通り、駅前・中央通りは、スタンプラリーで各陣屋をまわり、それぞれに行われる多彩なイベントや、所狭しと立ち並び屋台を眺める人でにぎわい、勇壮な「時代絵巻行列」の帰陣には、大抽選会の必勝を期して勝鬨があがっていました！



「歴史と伝統に惹きつけられて」

武田信義公が氏神としたゆかりの神社で、五穀豊穡に感謝するお祭りとして、毎年開催されている「武田八幡宮秋の大祭」。

今年も10月15日、巻わら^{まきわら}射礼^{しゃれい}、抜刀術^{みきしゅつ}、お神輿^{みこし}など、歴史と伝統を感じさせる催しが行われ、多くの見物客でにぎわっていました。

神楽奉納では、子ども神楽も披露され、その華麗な舞に惹きつけられて、お母さんと一緒に見ていた小さい子ども、思わず一歩前に足が出てしまいました。



「ヤジさん、葦崎にキタる！」

庶民文学の最高峰「東海道中膝栗毛」（十返舎一九）の原作をもとに、新たなヤジキタ物の決定版として、コメディ映画『やじきた道中 てれすこ』が製作されます。その撮影が10月3日クランクインし、本市旭町の大古寺でロケが行われました。

平山秀幸監督がメガホンをとるこの映画は、2007年秋に全国ロードショー予定。

中村勘三郎さん演じるヤジさんをはじめ、相方のキタさんに柄本明さん、明るく妖艶な芸者に小泉今日子さんという豪華キャストが出演します。

本市で撮影された、子どもたち相手に笑顔で話すヤジさんは、映画のどの場面に出てくるのか、今から公開が待ち遠しいですね。



「脳の中まで元気になる教室!？」



10月5日、老人福祉センターで、りほく病院の療法士さんを講師に、第1回の「元気になる教室」が開催され、「簡単な脳活性化ゲーム」や「健康講座」を通じて、日常生活の中で無理なくできる「もの忘れ予防法」を学びました。

教室に集まった20数名の方々は、「まだまだ若い者には一」と、早口言葉や記憶力が達人なのを自慢され、体を動かすゲームなどを楽しんでいました。

終了後、みんなの合言葉のように出たのは、「お風呂に入っていくじゃん！」 やっぱりこれが最高の健康法？ 脳の中まで「元気になる教室」は、11月以降も定期的に開催します。



「笑顔が光る"太陽の里"」

地場で収穫されたぶどう、野菜などの農産物や、ジャム等を味わい、穂坂町を一日満喫してもらおうと、「太陽の里穂坂名産まつり」が、今年も9月18日敬老の日に開催されました。

当日会場では、穂坂名産品の試食・試飲コーナーや、穂坂音頭、太鼓演奏、ハトレースなど、盛りだくさんのイベントが行われ、穂坂小の児童たちがメッセージを書いた風船200個を飛ばす「風船とばし」では、みんなの夢をのせた風船が、秋の空高く舞い上がっていました。

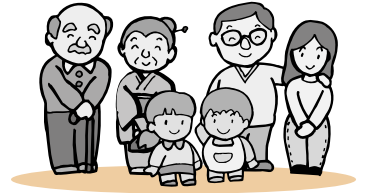


「みんなで絆をつないだ一日」

「愛の手で広めよう福祉の輪」をスローガンに、「福祉の日記念まつり」が9月30日に開催され、障害をお持ちの方、子どもからお年寄りまで、各種の催し物を通じ、ふれあいを深めました。

20回目の節目となる今年は、消防署の協力による救急搬送訓練をはじめ、ハーレーダビットソンの展示・試乗、話題のメタボリックシンドロームに関する測定・相談など、新たな内容も盛り込み、メイン会場で行われた運動会では、ペットボトルリレー等、互いに手を取り合っ





くらしの 情報報

全国青少年健全育成強調月間
有害図書類自動販売機の撤去や、図書類の区分陳列の徹底などには、皆さんの声と積極的な取り組みが必要です。
「ダメ！」とはっきり
明日を担うすべての青少年のために、市民の皆さんの力で健全な環境を整えて、明るく潤いに満ちた地域づくりを進めましょう。



駅前のに飾りませんか 提灯スポンサー募集



■ 蕪崎市文化協会では、毎年「小彼岸桜を愛でる会」を設置し、3月中旬から4月中旬に蕪崎駅前の桜並木に提灯の飾り付けを行っています。
この桜は、昭和53年蕪崎駅前広場の落成を記念して、歴史的な関わりがある、長野県伊那市高遠町から寄贈された桜です。

今回、破損が激しい提灯の新規購入を計画するにあたり、「自分の名前入り提灯を駅前に飾ってみよう」という駅前提灯スポンサーを募集します。

- 募集数 先着70口（個人または法人）
- 金額 1口千円（2口まで）
- 表示 1張につき4名義を表示し、市文化協会が割り振ります。
- 飾付期間 提灯現存期間（1年以上）
- 設置・管理等 市文化協会が行います。
- 募集期間（土日祝日を除く） 11月20日（月）～28日（火）※定数になり次第締め切り。
- お申込み・お問い合わせ 市文化協会事務局 教育課生涯学習担当内
(内線268)

自然・風物・歴史を語り継ぐ 文化協会民謡部会員募集

美しく豊かな環境の中で育まれ、長い間伝承されてきた民謡を語りながら、歴史文化等を学びましょう。
美しく発声するという、健康法のためにも、一緒にご参加されませんか。

- 日時 第1、第3水曜日 13時30分～16時まで
- 場所 市民会館3階
- 指導 神宮寺早苗 日本郷土民謡協会 公認教師
- 費用 月額2千円
- 対象 興味関心のある方（年齢・性別は不問）
- お申込み・お問い合わせ 市文化協会民謡部 大村
2315753

山梨県人権標語コンテスト 標語募集

山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会は、人権啓発活動の一環として、「人権に関する標語」を募集します。

■ 応募資格

県内の小中高高等学校、盲学校、ろう学校、養護学校に在学する児童生徒および県内に在住・在勤する15歳以上の者

■ 応募形式

標語形式で点数は1人1点まで（未発表のものに限る）

■ 応募方法

所定の応募票、もしくは官製ハガキかFAXで、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・匿名希望の有無・年齢・性別・職業（学校名および学年）・電話番号を明記してください。

■ 募集期間

12月11日（月）まで
※当日消印有効

■ その他

入選作品は標語作品集や各種人権啓発活動に活用。
■ 応募・お問い合わせ 甲府市北口112119
甲府地方方法務局人権擁護課
055125217239
055125217147



参加者みんなで考える 男女共同参画フォーラム

「男女共同参画社会」実現に向けた学習の場として、推進委員による会話劇や、グループに分かれて話し合いなど、参加者みんなで考えるフォーラムを開催します。
各地区の参加者とあわせて、一般の方の参加希望者を募集しますので、ぜひこの機会に「男女共同参画社会」について学習してみませんか。
なお、定員になり次第、締め切りとなりますので、お早めにお申込みください。

■ 日時

12月9日（土） 13時30分～

■ 場所

東京エレクトロン蕪崎文化ホール 会議室

- お申込み・お問い合わせ 企画財政課企画政策担当
(内線356・357)

イベントもりだくさん
県緑化センター「収穫祭」

県内各地域の農産物や名産品の販売等各種イベントを行う「収穫祭」を実施します。「山野草と実もの盆栽展」も同時開催。ぜひご参加ください。

■日時

11月4日(土)・5日(日)
9時～16時

■場所

山梨県緑化センター
(甲斐市篠原7-1)

■お問い合わせ

山梨県緑化センター
☎055127612020

峡北の美術家の共演
第12回ブリーズ美術展

峡北地域の豊かな自然・静かな環境・雄大な景観に魅せられ、各芸術分野で活躍している峡北在住の美術家たちの優れた作品を一堂に集め、「第12回ブリーズ美術展」を開催します。

特別出展予定の岸ユキさんの作品をはじめ、絵画、彫刻、陶芸、書道等、ジャンルを越

えた一流の作品を、ぜひご鑑賞ください。

■期間

11月16日(木)～30日(木)
10時～17時

※月曜・11月24日は休館

※土日と祝日は19時まで開催

※初日の開催は、13時～17時、最終日については15時まで

■場所

東京エレクトロン荏崎文化ホール美術展示室
入場 無料

■お問い合わせ

峡北広域行政事務組合
ふるさと振興課
☎2213311
FAX 2218747

今日からは大きな声で語ろうよ
山梨県失語症者のつどい

失語症者への理解と社会参加を目的に、第11回の「山梨県失語症者のつどい」を開催します。講演、および交流会(名友の会による出し物など)等、できるだけ多くの方のご参加をお願いします。

■日時

11月19日(日)
13時～15時
※受付 12時30分

■場所 山梨市民会館
大集会室

(山梨市万力1830)

■費用500円(飲み物つき)

※11時30分からの食事に参加される方は、食事会費は700円になります。

■お申込み・お問い合わせ

実行委員会事務局
(石和共立病院
リハビリテーション室)
担当 笹田俊樹

☎055126313131
FAX 055126313136

手作り・ぬくもり
第27回甲府矯正展

甲府刑務所・甲府少年鑑別所では、矯正行政を身近なものとしてご理解いただけるよう、「第27回矯正展」を開催します。

当日は、所内見学、刑務所作業製品の展示・即売をはじめ、各種イベントを行います。

■日時

11月23日(木)
9時～15時

■場所 甲府刑務所
(甲府市堀之内町500)

■お問い合わせ 甲府刑務所

☎055124118311

相談



◆物忘れ相談

認知症予防・介護の相談。
毎月第2火曜日
9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭の悩みの相談。
毎週木曜日
10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する相談。
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談(要予約)

幸せな家庭を築くための結婚相手の紹介や相談。
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市民会館1階結婚相談所にて(☎22-9711)

◆市民栄養相談(要予約)

「食」に関する心配ごとや疑問の相談。
※予約は保健福祉センター(☎23-4310)
にて電話受付。

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談。
毎週月曜日 10:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談。
第1・2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談(要予約)

法律的な相談であればどんな内容でも可。
11月の相談は、22日(水) 13:00～1人30分以内。
※予約受付は11月10日(金) 9:00～
企画財政課(内線357)で電話受付。

子育て教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **パパ・ママ学級（要予約）**

妊産婦の食事、妊婦体操
Dコース1 11月20日（月） 13：30～
育児について、沐浴実習、呼吸法
Cコース3 11月25日（土） 9：00～

◆ **すくすく教室（7か月）**

11月14日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年4月生まれ

◆ **よちよち教室（11か月）**

11月21日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年12月生まれ

◆ **のびのび教室（2歳児）**

11月22日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H16年10月生まれ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆ **4か月児健診**

11月24日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年7月生まれ

◆ **1歳6か月児健診**

11月10日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年4月生まれ

◆ **3歳児健診**

11月17日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H15年10月生まれ

育児健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆ **育児相談（要予約）**

11月30日（木）
9：30～16：00

◆ **母子健康手帳交付・
妊婦相談・一般健康
相談**

毎週月～金曜日
9：30～16：00

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **健康トレーニング教室**

毎週月曜日 13：30～15：30

◆ **健康アップ教室（Cグループ）**

毎週木曜日 19：30～ ※祝日は除く

◆ **体改善“にこにこ”講座（Cコース）**

毎週月曜日 13：00～

◆ **体改善“にこにこ”講座（Dコース）**

毎週火曜日 9：00～



■いずれも お問い合わせ・会場は、
葦崎市保健福祉センター
（本町3-6-3）

☎ 23-4310

☎ 23-4316



おしえて



アドバイザー 葦崎市立病院
内科医長 佐野 壮一

? 突然意識がなくなり、倒れて頭を打ちました。すぐに気が付き
ましたが心臓が悪いかもしれないと言われました。

◎前兆がなく突然おこり、後遺症がなくすぐに回復した場合、心臓病による失神
が疑われます。

短時間だけ意識がなくなることを失神といいます。失神の原因には起立性低血圧
などの自律神経の調節障害、心臓病、脳梗塞やてんかんなどの脳疾患、ヒステリー
などの精神疾患などがあります。このうち前兆がなく突然おこり、後遺症がなくす
ぐに回復した場合、心臓病による失神が疑われます。心臓病による失神に対して適
切な治療を行わない場合、もう一度おきる可能性が高く、突然死することもあり
ます。

◎心臓病に伴うものが、見極めるにあたって重要なことは失神した時の状況です。

心臓病の患者さんにとって、失神は最も重い症状のひとつです。心臓病に伴うものがそうでないものか、見極
めることが大切です。見極めるにあたって重要なことは失神した時の状況です。立ちくらみや気分が悪いなどの
前兆があったか、防御する間もなく倒れて怪我をしたか、麻痺などの後遺症があったかなどが特に重要です。質
問の患者さんは前兆がなく失神し怪我をしたとのことですから、瞬間的に血圧が低下し脳への血液の流れが一時的
に不足したと考えられます。心臓病が原因になっている可能性があります。

心臓病が原因で失神が起きた場合、①著しい徐脈や頻脈などの不整脈によるもの、②心筋梗塞、狭心症などの
冠動脈疾患によるもの、③弁膜症や心筋症などの心臓自体の構造異常によるものがあります。①、②の場合、失
神の発作の時以外には症状がなく、心電図やレントゲンなどの外来での検査では異状が出ないことがあります。
心臓カテーテル検査など、入院検査が必要になることがあります。しかしながら、重篤な心臓病を見逃さないた
めには、循環器専門医に相談することをお勧めいたします。

高齢者の方へ インフルエンザ予防接種

高齢者がインフルエンザにかかると、気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。インフルエンザの75%は予防接種で感染を免れることができることされており、予防接種は非常に有効です。

■対象市民（接種日現在）
○65歳以上の方
※実施期間中に誕生日がくる方は、その前日から対象。
○60歳以上65歳未満の方は、心臓や腎臓・呼吸器等に一

程度程度の障害があり、接種を希望の方は、身体障害者手帳を持参し、保健福祉センターにお申し出ください。

■実施期間
19年1月31日まで

■指定医療機関

・郵送した案内書または健康増進担当でご確認ください。

■接種費用

2千5百円までは市が負担。それを超える差額は、窓口で個人でお支払ください。

※実施期間以外や、指定医療機関以外で接種した場合は、全額が自己負担となります。

■接種手続（接種希望者）
『予診票』に必要事項を記入し、指定医療機関に予め

こぶし号 老人福祉センターバス(11月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘中島、高河原(葦崎駅経由)	20日(月)
富士見、岩下、上の山(葦崎駅経由)	16日(木)
穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保	1日(水)・21日(火)
穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	2日(木)・22日(水)
穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池	6日(月)・27日(月)
藤井町全区	9日(木)・28日(火)
中田・穴山町全区	30日(木)
円野町全区(一ツ谷経由)	15日(水)・29日(水)
清哲、神山町全区(一ツ谷経由)	13日(月)
旭町全区(一ツ谷経由)	14日(火)
大草・竜岡町全区	17日(金)
静心寮	7日(火)
老壮大学	24日(金)
ひとり暮らし老人交流交歓会	10日(金)
元気が出る教室	9日(木)・16日(木)・30日(木)

日変更がある場合、区長を通じ連絡します。
お問い合わせ 老人福祉センター ☎22-6944/☎22-6980

予約のうえ、健康保険証等(身体障害者手帳)を持参し、接種をしてください。

■お問い合わせ
保健福祉センター

☎2314313
☎2314316

献血への協力を!! 葦崎市献血推進協議会より

今年度献血運動推進全国大会において、血液事業推進の功績により「葦崎市」に厚生労働大臣表彰状が、「㈱タンガロイ葦崎工場」に厚生労働大臣感謝状が授与されました。県内の献血者数は近年減少傾向にあり、必要な血液を安定的に確保するためにも、市民の皆様には、なお一層のご協力をお願いします。

メタボリックシンドローム 学術講習会公開講座

山梨県臨床衛生検査技師会では、学術講習会を多くの皆様に視聴いただき、正しい知識と理解を深めていただくため、公開講座を開催します。

■日時
11月18日(土) 15時
(14時30分受付)

■場所
東京エレクトロン 葦崎文化ホール会議室

■演題
メタボリックシンドロームをぶつこばせ

■講師
自治医大大宮医療センター 教授
櫻林郁之介 先生

■入場
無料

■お問い合わせ
葦崎市立病院検査室
☎2310701



武田の里サッカーフェスティバル シニアの部開催

生涯サッカーの普及とサッカー文化の一層の発展を願い、県内外の60歳以上の選手で構成するチームを招待し、シニアの部を開催します。

サッカー歴50年を誇る選手活躍の姿に、あたたかいご声援をお願いいたします。

■会期(リーグ戦)
11月4日(土) 12時00分
※開会式11時

11月5日(日) 9時30分
※表彰式 13時45分

■会場
葦崎中央公園陸上競技場・芝生広場

■出場チーム
山梨60雀SC(山梨県) / 八王子GOールドマン(東京都) / 湘南ペガサス60(神奈川県) / 栃木大昭SC(栃木県) / 羽衣FC(静岡県) / 原つ葉クラブ(千葉県)

■お問い合わせ
武田の里にらさきサッカーフェスティバル実行委員会
☎2210498

NPO 葦崎スポーツクラブ 創立5周年記念バドミントン大会

■日時
12月10日(日) 9時

■会場
市営体育館

■種目
ダブルスのみ

※男女混合は問いません。

■参加資格

市内在住もしくは勤務者
葦崎スポーツクラブ会員

■競技方法
リーグ戦

■参加費
一組2千円

(高校生以下は一組1千円)

※スポーツクラブ会員は無料

■申込締切
11月29日(水)

■お問い合わせ

NPO 葦崎スポーツクラブ
☎22112255
☎2210498

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。

韮崎児童センター
(☎ 22-7687)

- ◆親子であそぼう(折り紙)
11月7日(火)
～10日(金) 11:00～
- ◆県警さちがせ号交通安全教室
11月8日(水) 15:00～
講師 山梨県警職員
- ◆存儿ーム(小学生対象)
毎週月曜日

北東児童センター
(☎ 23-5550)

- ◆親子であそぼう(お絵かき)
11月7日(火)
～10日(金) 11:00～
- ◆防火教室(小学生対象)
11月8日(水) 15:00～
講師 韮崎消防署職員
- ◆お話会
11月16日(木) 10:30～
講師 柚木真理先生
- ◆吹き矢(小学生対象)
11月20日(月) 14:30～
講師 韮崎市体育指導員

北西児童センター
(☎ 22-1775)

- ◆手あそび・歌あそび
11月17日(金) 10:30～
- ◆お話会(小学生対象)
11月20日(月) 14:30～
講師 ききみみずきん
- ◆親子であそぼう(お絵かき)
11月28日(火)
～30日(木) 11:00～

甘利児童センター
(☎ 23-1535)

- ◆自然とあそぼう(雲申凸)
11月2日(木) 10:30～
講師 高山弘先生
- ◆親子であそぼう(折り紙)
11月14日(火)
～17日(金) 11:00～
- ◆防火教室(小学生対象)
11月14日(火) 14:30～
講師 韮崎消防署職員
- ◆甘利っ子広場(小学生対象)
11月20日(月) 14:00～
- ◆子育て講座(家庭教育支援総合推進事業)
11月30日(木) 10:30～
講師 吉田永正先生



児童センターのボランティアをしてみませんか?

韮崎児童センターでは、ボランティアを募集しています。
月曜日～金曜日(午後2時から5時)の都合のよい日に、子どもたちと一緒に過ごしませんか?

興味のある方は、
韮崎児童センター(22-7687)へご連絡ください。

- ※内容
- ・児童と一緒に遊ぶ
 - ・行事や活動の補助
 - ・センターの清掃等

行事のない日でも、各センターは開館しています。お子さんと一緒に遊びに来てください。
小学生の行事は、「パソコンを楽しもう」など他にもあります。
各児童センターにお問い合わせください。

子育て支援センターにいらっしやい!

地域子育て支援センター
(藤井保育園内 ☎ 23-7676)

- 保育園開放・子育て相談
 - ・保育園開放 毎週水曜日 10:00～12:00
 - ・子育て相談 面談 8:30～12:00
 - 電話相談 8:30～17:00
- イベント・講座
 - ◆体位測定(お子さんの身長・体重を測ります)
11月20日(月) 10:30～12:00
 - ◆誕生会に参加しましょう(お友だちと一緒に)
11月16日(木) 10:00～11:30
 - ◆水曜ミニミニタイム(歌・手遊び・シアター)
※8日・29日に行います。
 - ◆散歩に行こう(目的地:文化ホール庭)
11月6日(火) 10:00～11:30
※飲物・おやつ等持参してください
 - ◆子育て講演会(藤井保育園遊戯室)
11月9日(木) 10:30～11:30 ※要予約
講演:宮沢由佳先生「たくさんのお会いには育ち合うために」

開設時間 月～金曜日 10:00～12:00
イベントのない日もお友だちが来てあそんでいるよ!

- ◆ババママビクス
11月11日(土) 10:30～11:30
講師:斉藤晴美先生 ※持物:室内シューズ・飲物
- ◆英語であそぼう(講師:守屋らん子先生)
11月13日(月) 10:30～11:30 ※要予約
- ◆フラワーアレンジメント教室
11月14日(火) 10:00～12:00
講師:鈴木浩文先生 ※要予約材料実費、花ばさみ持参
- ◆七五三のお宮参りに行こう
11月15日(水) 10:00～11:30
目的地:当麻神社
- ◆親子カウンセリング教室(講師:川辺修作先生)
11月17日(金) 10:30～11:30
- ◆園児のお遊戯を見ましょう
11月22日(水) 10:00～11:30
場所:東京エレクトロン韮崎文化ホール
- ◆親子手作りおやつ教室(保健福祉センター2階)
11月30日(木) 10:00～11:30
講師:韮崎市保育園 横森千代子栄養士
※要予約材料実費

子育てサロン 銀河鉄道

「親子でふれあい遊び」

遊びながら学ぼう 親子コミュニケーション

日時 11月8日(水) 10:30~11:30

場所 韮崎市民会館5階大ホール

講師 山梨県立大学助教授 高野牧子氏

※託児あり

お問い合わせ 銀河鉄道事務局 (☎22-1121)

家庭教育支援総合推進事業
父子(おやこ)料理教室

子どもと接する機会が少なく、コミュニケーションに悩んでいるお父さん! 料理をとおしてふれ合いながら、楽しく子育てしてみませんか?

■日時 12月3日(日) 9時30分~13時

■場所 市民会館4階 料理講習室

■内容
 ○コーストキシン
 シュリンプバターライス
 フルーツサラダ

11月の標語

みんなで学ぼう

地域の男女共同参画

毎月第1日曜日は、男女共同参画の日

☎22-11121

■お申し込み・お問い合わせ
 市中央公民館(市民会館内)

■持物
 はさみ、両面テープ、色鉛筆またはカラーサインペン、新聞紙

■費用
 一人500円

※申込は12月1日(金)まで

■定員
 小学生以上親子15組(定員になり次第締切り)

■講師
 絵本工房「みそら」主宰 石原穂先生

■場所
 市民会館4階 大会議室

■日時
 12月9日(土) 10時~12時

楽しいクリスマス。サンタさんを迎える「ポップアップカード」を作りますよ!

親子ふれあい体験教室 『クラフト教室』

※駐車場は限りがあるので、市役所他をご利用ください。

■お申し込み・お問い合わせ
 教育課生涯学習担当 (内線268)

■対象
 小学生とその父親

■定員
 10組(定員次第締切り)

■費用
 一人500円

■持物
 エプロン・三角巾・タオル

■講師
 野口料理学園 園長 野口 純子 氏

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1489号より



「カラダで地球を考える」

中野 不二男 著 (新潮社)

「私」は一日675グラムの酸素を吸って、930グラムの二酸化炭素を吐き出す。酸素や炭素はどこから来てどこへ行くのか。生命が日々営む「代謝」をキーワードに、現代日本を、そして地球を考える。



「ねずみくんとシーソー」

上野紀子 絵 なかえよしを 作 (ポプラ社)

ぞうさんとシーソーで遊びたいねずみくん。でもシーソーはびくともしません。そこで、ねずみくんは友だちを呼ぶのですが…。ぞうさんとねずみくんは、ギッタンバッコンできるかな?

(一般書) **「求愛」** 柴田よしき 著 (徳間書店)

「青春の雲海」 森村誠一 著 (中央公論新社)

(児童書) **「シマフクロウとサケ」** 宇梶静江 古布絵制作・再話 (福音館)

「ふたりきりの戦争」 ヘルマン・シュルツ作 (徳間書店)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
 ◎先にご案内の「リサイクル文庫」にご協力ください。
 ◎ご返却が遅れている方は、どうかお早めにお返しください。

■11月の休館日 毎週月曜日・祝日・30日(木)
 お問い合わせは、韮崎市立図書館
 (☎22-1121 / ☎22-2910)

今月のだっこの会

わらべ歌・手遊びなど
 覚えて語りかけてください。

日時 11月22日(水)

10:30~

場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

紙芝居・パネルシアター・工作など

絵本のおみきかせ、どんな作品を選びますか?

友だちを誘っておいでください。

日時 11月25日(土) 10:00~

場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

朗読は「ひびきの会」のみなさんです。
 お楽しみに!

日時 11月4日(土) 14:00~

場所 市民会館4階 大会議室

内容 宮沢賢治生誕110年を記念して、作品から賢治の世界をご案内いただきます。

「銀河鉄道の夜」 (朗読 鈴木 正美 さん)

「よだかの星」 (朗読 小林 方子 さん)

「開墾」 (朗読 小林 久子 さん)

「双子の星」 (朗読 保阪えみ子 さん)

「注文の多い料理店」 (朗読 望月スミ子 さん)

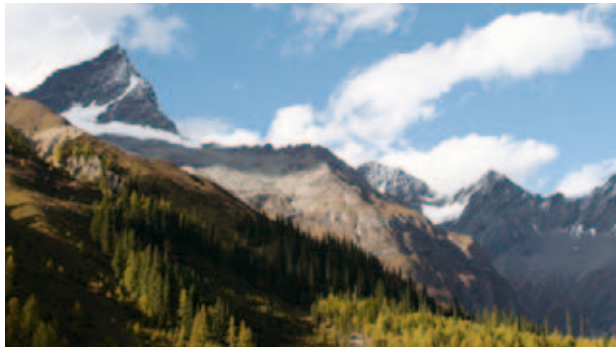
「雨ニモマケズ」 (朗読 清水 薫 さん)

☆賢治作「星巡りの歌」をみなさんと歌います。
 ※次回は12月2日(土)です。



市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。ご連絡は市役所まちづくり推進担当まで。



登山隊が挑んだ阿比山（写真左上の三角形の山）

『未踏の山に掲げる市旗』 白鳳会80周年記念海外遠征登山

中国四川省成都の西、チベット民族の住む山岳地帯には、5千メートル級の未踏の山々が連なる。白鳳会が80周年の節目の海外登山に選んだのは、阿比山と大姑娘山。秋山泉総隊長以下13名が、一週間の大きなチャレンジに臨んだ。

登山隊（植松一好副隊長）が登った阿比山は標高5千694m。移動日を除くとアタック可能な日は2日のみという条件の中、最初の偵察で5千200mまで到達。翌早朝、山は雷と大雪の荒天に見舞われ、今回、頂上到達は断念せざるを得なかったものの、下山しかけた一行に太陽が射した——奇跡だ。次回の挑戦へとつながる大きな一歩を印して、遠い中国の空のもと、市旗を掲げてガッツポーズをとってくれた。



白鳳会の旗とともに蕪崎市旗を掲げる（写真右：植松副隊長）

市の人口（10月1日現在）

男	16,383人	世帯数	12,241世帯
女	16,702人	前月比	+1.5世帯
計	33,085人		
前月比	-2.5人		

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

10月中に市が支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険	145,763,817円	※1人当り	16,198円	（前月比	8.59%増）
老人保健	233,357,476円	※1人当り	60,534円	（前月比	0.08%減）

わが家のアイドルこんにちは



神山町 内藤 仁・好美さん 宅

たすく
佑くん（H16年1月生まれ）

～「たくさん遊んで元気に育ってね！」～



穂坂町 横森 良和・由賀さん 宅

こう
康くん（H15年5月生まれ）

ひなこ
日菜子ちゃん（H18年3月生まれ）

～「元気に育ってね」～



藤井町 萩原 和也・亜紀子さん 宅

さき
早咲ちゃん（H13年2月生まれ）

ゆうた
悠太くん（H16年12月生まれ）

～「思いやいのある子に育ってね」～

2100

この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用しています。